

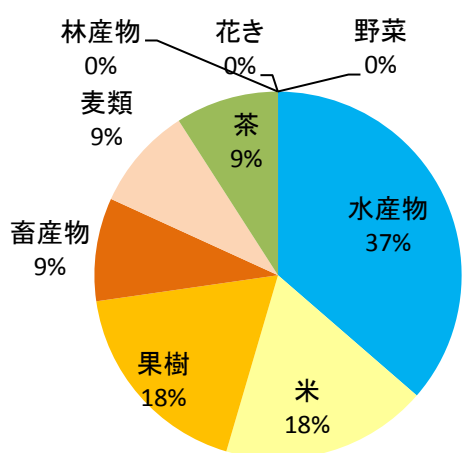
6次産業化法に基づく事業計画の平成24年度第1回認定について

今回の認定案件(11件)においては、対象農林水産物として水産物(40%)の割合が高い。一方、野菜については、今回は該当がなかった。

県名	総合化事業計画														研究開発・利用事業計画			
	前回までの認定件数	今回認定件数	使用する農林水産物											合計	前回までの認定件数	今回認定件数	合計	
			野菜	果樹	米	麦類	豆類	畜産物	林産物	水産物	茶	そば	花き					その他
鳥取	12	0													12			0
島根	5	0													5			0
岡山	20	3			1	1		1		1					23	1		1
広島	14	2		1	1										16			0
山口	4	1								1					5		1	1
徳島	16	0													16			0
香川	6	0													6			0
愛媛	10	1								1					11			0
高知	12	3		1						1	1				15			0
計	99	10	0	2	2	1	0	1	0	4	1	0	0	0	109	1	1	2

※複数の農林水産物を対象とする事業者があるため、認定数と使用する農林水産物の合計数は合致しない。

H24年度第1回認定の対象農林水産物の割合



今回までの対象農林水産物の割合

